



MONDAY, SEPT 21, 2020 VOL. 11

学術振興会、令和3年度の「産学協力事業」の公募開始

独立行政法人日本学術振興会は、令和3年度の「学術の社会的連携・協力の推進事業（産学協力事業）」の公募を開始した。振興会によれば、今回の公募からは、再整理を行った産学協力事業の意義・目的に基づく新たな運営方針の下で設定された委員会を支援するために公募を行うとしている。同事業の趣旨（背景・意義・目的等）は以下の通り。

日本学術振興会は、学術の振興を目的とする我が国の中核的な機関として、科学技術基本計画などの国の学術振興に関する方針を踏まえ、学術研究への助成、研究者養成のための支援、学術に関する国際交流の促進とともに「学術の社会的連携・協力の推進事業」を推進している。これまでは、学界と産業界の第一線の研究者等からの発意に基づくボトムアップ事業を推進し、緊密な連携のもとに基礎研究、応用研究及び開発研究に関する自由でインフォーマルな研究発表、情報交換を行う場として、テーマ別の「産学協力研究委員会」の設定により、産学協力の場を提供してきた。しかしながら、近年、産学協力研究委員会数の増加とそれに伴う関連業務の増大等により、同事業の持続的・安定的な運営に支障を来し始めている。そのため、新たな事業運営のあり方等に係る検討を行い、令和2年度より再整理を行った同事業の意義・目的に基づく新たな運営方針の下で「産学協力委員会」を設定し事業を運営している。

振興会によれば、同事業の目的・意義は、組織や研究分野の垣根を越えた学術研究に基づくシーズと現代社会からのニーズの融合をもって、我が国の研究力向上に貢献していくため、学界と産業界の連携が必要でありながらも十分ではない研究領域、研究態様などについて、それぞれのセクターの第一線の研究者等からの発意により産学協力の場を新たに構築し、新たな研究の方向性を検討の上、産学共同研究等に繋げていくことである。一方で、ここで言う研究は、基礎研究、応用研究、開発研究という研究の指向性や段階を問うものではないとしているほか、意義・目的に関して以下の通り補足説明している。

①「組織や研究分野の垣根を越えた」：一つの大学や企業等における産学連携活動及び学協会等の既設組織が存在する研究分野は対象としない。複数の企業と多様な研究者等により行う産学協力の場（フォーラム）としての独自の役割を担い、かつ、分野横断型又は分野として確立していない研究分野を対象として想定している。

②「学術研究に基づくシーズと現代社会からのニーズの融合」：大学等研究機関における学術研究のみによる活動又は社会の課題解決等に向けた取組のみによる活動は対象としない。学術研究に基づくシーズと現代社会からのニーズの融合（マッチング）に向けた活動を対象として想定している。

③「我が国の研究力向上に貢献」：研究の指向性や段階を問わず、我が国全体の研究力向上への貢献を目指す活動を対象として想定している。

④「学界と産業界の連携が必要でありながらも十分ではない研究領域、研究態様など」：産学連携の必要性に乏

しい研究領域等及び産学連携の必要性は高いが既に研究の深化や実施体制の構築が十分になされている研究領域等は対象としない。産学連携の必要性が高く、かつ、研究の新規性を有する研究領域等に取り組む活動であり、その活動を加速させることで、より早くより質の高い産学共同研究等が期待できるものを対象として想定している。

⑤「第一線の研究者等からの発意により産学協力の場を新たに構築」:政策のトップダウンにより構築された組織、研究グループは対象としない。複数の研究者及び民間の産業人等が自主的に集まりボトムアップにより構築されたフォーラムであるものを新たな対象として想定している。また、委員会として設定された場合、当該フォーラムで行われる活動内容については、フォーラムの参加者が責任を負うものとし、その結果の責任も同時に負うものとする。

⑥「新たな研究の方向性を検証の上、産学共同研究等に繋げていく」:委員会活動の結果、新たな産学共同研究の開始や学協会等の設立など、何らかの波及効果が期待できる活動を対象として想定している。

また、同事業における委員会の活動に関して、以下に示す要素を複数含むことが望ましいとしている。学界から産業界に対する新たな課題解決の提案(社会情勢等から早晚問題となり得るような事項を含む)、産業界の複数の業種が共有する問題意識への取り組みを想定した学界への学術研究実施の提案(ただし、その提案内容が学術研究の発展上も重要であることを要件とする)、学界および産業界から提案される協調領域の設計の検討(新たな切り口からの産学連携活動の提案)、社会実装を見据えた委員会メンバー内で行う戦略的研究課題の検討、等。

設定する委員会数は6委員会程度。設定期間は令和3(2021)年4月1日(予定)~令和8(2026)年3月31日。委員会の活動に必要な財源は法人会員の会費によることとし、日本学術振興会協力会の会費収入額のうち100分の85の金額で運営する。

2021年度版・世界大学ランキング、首位は9年連続でMIT

世界高等教育分析会社のQS社は、第17回目となる「QS社世界大学ランキング(QS World University Rankings)」を発表した。第1位には、9年連続でマサチューセッツ工科大学(Massachusetts Institute of Technology:MIT)が選出され、第2位スタンフォード大学(Stanford University、カリフォルニア州)、第3位ハーバード大学(Harvard University、マサチューセッツ州)と米国大学が続いた。

上位10大学の内訳は、米国大学5校、英国大学4校、スイス大学1校で、英国大学最高位はオックスフォード大学(University of Oxford)の第5位となっている。また、上位100大学のうち26大学がアジアに所在する大学で、過去最多となった。その他の主な結果は以下の通り。

同ランキングに登場した米国大学153校のうち、112校は前回から順位を落とし、順位が上がった大学は34校のみ。アジアの大学での最高位はシンガポール国立大学(National University of Singapore)の11位。また、中国・清華大学は過去最高の15位に上昇。中南米大学での最高位はブエノスアイレス大学(Universidad de Buenos Aires、アルゼンチン)の66位で前年から8ランク上昇。また、メキシコ国立自治大学(Universidad Nacional Autónoma de México)は第100位で、メキシコの大学が上位100位以内にランクインしたのは初めて。ロシアとマレーシアの大学のランキングが継続して上昇しており、ロモノソフ・モスクワ国立大学(Lomonosov Moscow State University、ロシア)の74位、マラヤ大学(University Malaya、マレーシア)の59位はいずれも過去最高。

日本の大学では、東京大学(24位)、京都大学(38位)、東京工業大学(56位)、大阪大学(同率72位)、東北大学(79位)の5大学が上位100位以内にランクイン。さらに、名古屋大学(同率110位)、九州大学(同率124位)、北海道大学(同率139位)、早稲田大学(同率189位)、慶應義塾大学(同率191位)を加えた合計10大学が上位200位以内にランクイン。

フランス、「高等教育機関における社会多様性」戦略委員会

高等教育・研究・イノベーション省Frédérique Vidal大臣は、政策機関の代表であるMartin Hirschが主導する「高等教育機関における社会多様性」戦略委員会を設置した。高等師範学校(パリ、リヨン、レンヌ、サクレー)、3つの商業学校(エセック・ビジネススクール、パリ商業高等学校、HEC経営大学院)、エコール・ポリテクニークが2019年10月に行ったグランゼコールの社会的開放に関するレポートの提出を受け、大臣は高等教育機関全体への反映を大いに期待している。

同政策はバカロレア取得者全員を対象としており、特に技術・職業的専門学校への進学者により良い教育がなされることが期待される。委員会を構成する17名の委員は、多様性を考慮し社会的開放と学生の多様化促進に従事する公的機関、協会、企業のトップで構成されている。委員会の主なミッションは、希望進路の多様化、新たな進路の開拓、社会的・地理的な多様性の拡大、自己解放の促進、「社会住宅(ソーシャルレジデンス)」の指定の増加に関する意見書の取りまとめることである。これにより、委員会では、成功を加速させるような機関を増やし多様化すること、高等教育機関進学に向けた準備サイクルを増やすこと、グランゼコール準備クラスと選抜方法を多様化すること、フランス地域全体へ高等教育機関を分散させること、試験準備の奨学金を組織化し支援すること、試験でのポインポイントの設定に関する提案を議論すること、在学中の進路変更を可能にすること、などについて議論を行う。

戦略委員会の活動開始に際し、Frédérique Vidal大臣は、「高等教育機関の卒業は、今日のフランスの多様性を表すものでなければならない。多くの機関で多様性の促進が実施されている。我々はこれから機会平等化と社会的多様化をより促進しなければならない。我々が社会全体へ反映させ、協調をとり、組織化を行い、協力することを促すことが、この委員会の目的である」と述べている。委員会は今後、9月、10月、11月に会議を開催し、実施に向けて行動指針を取りまとめる。

アメリカ、大学教員採用審査で使用される「適切性」を検証

メリーランド大学カレッジパーク校(University of Maryland at College Park)ポスドク研究員のダマニ・ホワイト-ルイス(Damani K. White-Lewis)氏は、大学教員採用審査において一般的に使用される「適切性(fit)」という非常に主観的な判断基準を検証した論文「大学教員採用過程におけるうわべだけの適切性(The Facade of Fit in Faculty Search Processes)」をオンライン版「ジャーナル・オブ・ハイヤーエデュケーション(The Journal of Higher Education)」誌で発表した。

本研究では、同一大学で社会科学、人文科学、生命・行動科学、物理科学という4部門の人材採用委員会に所属し、採用に関与した教員・委員長・学部長23人を対象とした面談と、採用関連文書の検証が行われた。この結果、ホワイト-ルイス氏は、明確な基準ではなく主観的な判断基準を利用すると、人種を始めとする偏見に基づく採用につながることを指摘している。また、新型コロナウイルス感染症流行以前の大学教員採用過程では、研究のインパクトが他のどの要因よりも重視され、「類は友を呼ぶ」採用となっていたことが確認された。ホワイト-ルイス氏は、全般的判断要因から「適切性」を除外し、慣例を修正することで、より公平な採用の促進が可能としている。

ハーバード大学&MIT、留学生滞在規則の施行禁止を求める

国土安全保障省(Department of Homeland Security)移民税関捜査局(Immigration and Customs Enforcement: ICE)が、2020年秋学期の受講科目全てがオンライン講座となる場合、留学生の米国滞在を認めないとする新規規則を2020年7月に発表したことを受け、ハーバード大学(Harvard University、マサチューセッツ州)とマサチューセッツ工科大学(Massachusetts Institute of Technology: MIT)は、同規則の施行禁止を求めて、国土安全保障省及びICE

を提訴した。

両大学は、同規則に関し、大学に対面式講座の再開を強要しようとする連邦政府の意図を反映しており、米国高等教育システムを混乱させるとともに、学生及び大学を危険な状況に追い込むものと主張している。また、留学生数全米3位のノースイースタン大学(Northeastern University、マサチューセッツ州)が、本訴訟に加わる意向を表明したほか、コーネル大学(Cornell University、ニューヨーク州)、ダートマス大学(Dartmouth College、ニューハンプシャー州)、デューク大学(Duke University、ノースカロライナ州)、ペンシルバニア大学(University of Pennsylvania)及び、プリンストン大学(Princeton University、ニュージャージー州)も、同訴訟を支持する助言書に署名している。

さらに、米国商工会議所(U.S. Chamber of Commerce)も、新規則に反対する声明を発表し、高等教育システムに多大な不確実性を不必要にもたらすものと批判した。この他、スーザン・コリンズ(Susan Collins)上院議員(メイン州選出共和党)も、同規則は約100万人の留学生の教育を脅かし、米国大学数百校に損害を与えるものと批判した書簡を国土安全保障省宛に送付している。

APLU調査報告、公立研究大学における既存の問題が深刻化

公立・ランドグラント大学協会(Association of Public and Land-grant Universities: APLU)は、高等教育危機管理コンサルタントのブルームーン・コンサルティンググループ(Blue Moon Consulting Group)社及び、高等教育調査・マーケティング会社のシンプソン・スカーボロウ(Simpson Scarborough)社と提携して作成した調査報告書「新型コロナウイルス感染症はいかにして全てを変え全てを変えなかったのか(How COVID Changed Everything and Nothing at All)」を発表した。

同報告書は、APLU加盟大学の学長・総長558人を対象として2019年秋に実施した調査と、その後、2019年末から2020年2月にかけて後続聞き取り調査を行った結果をまとめたもので、いずれの調査もパンデミック前に行われている。公立研究大学リーダーが直面する主要な問題を特定し、理解を深めることに重点を置いて作成されたもので、大学学長・総長が挙げた問題の上位3項目は、政府からの補助金(77%)、学生の精神衛生と健康(68%)、多様性・包括性(63%)であった。APLU会長のピーター・マクファーソン(Peter McPherson)氏は、新型コロナウイルス感染拡大により、既に公立研究大学が直面している問題がさらに深刻化したとコメントしている。

また、ブルームーン・コンサルティンググループ社マネージングパートナーのサイモン・バーカー(Simon Barker)氏は、長年に亘る問題がパンデミックによって表面化し、高等教育にとって早急に対応が必要な危機的問題となったとしている。さらに、シンプソン・スカーボロウ社パートナー兼最高マーケティング責任者のデイナ・エドワーズ(Dana Edwards)氏は、学生の精神衛生に関するさらなるデータと迅速且つ有効な支援が早急に必要であることが確認されたとコメント。APLUを含む高等教育関連団体は、大学の財務問題を軽減するために、学生及び大学運営支援に向けた救済金470億ドルと、研究活動支援金260億ドルを拠出するよう、連邦議会に強く要請している。

【主要支援先】

独立行政法人日本学術振興会
公益財団法人日本学術協力財団
公益財団法人菊葉文化協会

東京藝術大学130周年記念プロジェクト
東京大学新図書館(AC)計画
京都大学貴重資料デジタルアーカイブ

三思会

three-thought.com

